会 議 録

	五				
会議名	令和4年度第5回目黒区住宅政策審議会				
日 時	令和5年1月17日(火)午前10時~午前11時				
場所	目黒区総合庁舎本館4階 政策会議室				
出席者	1 委員(14名)				
	中島明子、村山武彦、薬袋奈美子、佐藤昇、いいじま和代、松嶋祐一郎、				
	金井ひろし、青木英太、山岸美喜男、鈴木史高、東川邦昭、三浦英夫、				
	浅野文昭、越澤明(敬称略)				
	2 区(事務局)				
	都市整備部長、住宅課長、事務局				
欠席者	山本美香、味戸吉春(敬称略)				
傍 聴 者	4名				
配布資料	<事前配付資料>				
	・目黒区住宅政策審議会委員名簿				
	・資料1 目黒区住宅マスタープランの改定に向けた基本的方向と今後の住				
	宅政策のあり方について(答申案)Ver.3				
	・資料2 第4回目黒区住宅政策審議会小委員会の主な意見と対応				
	・資料3 第4回目黒区住宅政策審議会の主な意見と対応				
	・参考資料 住宅マスタープラン改定作業スケジュール				
	<当日配付資料>				
	· 令和4年度 第5回目黒区住宅政策審議会 次第				
↑= ↑	· 令和 4 年度 第 5 回目黒区住宅政策審議会 座席表				
会議次第					
	2 報告 会和 4 年度第 4 同日用区 6 夕本笠家議会 小香号会の報告に合いて				
	令和4年度第4回目黒区住宅政策審議会小委員会の報告について 3 議題				
	3 議題 目黒区住宅マスタープランの改定に向けた基本的方向と今後の住宅政策の				
	おり方について(答申案)				
	あ り方に 7 (1) (合中来) 4 閉会				
会議の結	1 開会				
果及び主	1				
な意見	出席により審議会の成立を報告。				
(要旨)	会議録署名委員として、会長と松嶋委員を指名。				
	傍聴4名を承認。				
	2 報告				
	令和4年度第4回目黒区住宅政策審議会小委員会の報告について				
	副会長 《「資料2 第4回目黒区住宅政策審議会小委員会の主な意見と対				
	応」により説明》				

会長 小委員会の報告事項について質問はあるか。 (委員から意見なし)

3 議題

目黒区住宅マスタープランの改定に向けた基本的方向と今後の住宅政策の あり方について(答申案)

住宅課長 《「資料1 目黒区住宅マスタープランの改定に向けた基本的方向 と今後の住宅政策のあり方について(答申案)Ver.3」により説明》 会長 短い期間で議論を積み重ねて答申案を作成してきた。答申案につい

て、ご意見、ご質問あればお願いしたい。

委員 P13「(1)住まいに関する意識の醸成と知識の普及」に記載されているシェアハウスは、多様化する住まいのあり方の1つであり、豊かな共同居住の側面がある一方で、様々な貧困問題等の課題もある。近年、シェアハウスを経営する会社の不正が問題になった。そうした質の低いシェアハウスに住まざるを得ない人々がいる状況がある中、シェアハウスを豊かな共同居住のあり方として盛り込むことに疑問が残る。多様化する住まい方の1つとして記載しつつ、シェアハウスが持つ課題についても記載し、区として調査、研究を進める必要性についても盛り込んでいただきたい。

会長 シェアハウスが持つ課題については小委員会でも議論を重ねており、その結果を答申案に記載している。基本的には互いが尊重される、より良い共同居住を目指し、その1つとしてシェアハウスを盛り込んでいる。参考になるシェアハウスの事例として「山形クラス」というものがある。住宅セーフティネットを活用し、学生を対象としたシェアハウスを大学と自治体が共同して整備しており、そういったものが目指せると良い。住宅セーフティネットとして、シェアハウスが認められてはいるが、非常に低い水準で認可されたと考えている。ご指摘のとおり、シェアハウスは課題が多く、質の低いシェアハウスもあることを認識して、今後の展開を検討していく必要がある。

委員 十分な議論のもと、シェアハウスを答申に盛り込んだことを理解した。シェアハウスを取り巻く問題を捉え、区として住環境の質を維持し、高めるという本来の目的に沿って、普及啓発、意識の向上等、具体的な改善策を実施できると良い。

会長 答申案は住生活マスタープランの基本的な方向を示すものであり、 具体的な内容は住生活マスタープランの本編を作成する段階で取り 入れることとなる。

委員 P12「(1)多様な世帯が安心して住み続けるための居住支援」の 2行目にある「適切な住まい」という表現に違和感がある。不適切 な住まいがあるとも受け取れるため、「快適」あるいは「良好な」 という表現はどうか。

会長 国際文書においても「適切な住宅」という表現を用い、適切な住宅 水準、適切な負担であることを表している。

委員 区民の立場では、住居が適切かどうかを判断する基準があるように 感じる。また、自身の住まいが適切かどうかは客観的に判断される ものではない。区として適切な支援を行うということであれば、理 解できる。

会長 誤った表現ではないが、ご意見として受け止めたい。

委員 今回、住宅マスタープランから住生活マスタープランへの名称の変 更に伴い、目黒区が積極的に取り組んできた居住支援について明記 できている。また、多様性についても基本理念に盛り込まれてい る。

P16「2 施策を推進するための連携」において、各地域の町会・自治会をはじめとした会議体、まちづくりに関する協議体との連携も取り入れていただきたい。NPO等として表現してある部分に町会・自治会を包括した地域団体というような表現を取り入れ、区としての連携の範囲を広げてはどうか。

住宅課長 P15「1 主体別の役割」で、区民、区、専門家・事業者・NP0等のそれぞれの役割を記載し、その内容を受けて、P16「2 施策を推進するための連携」を記載している。専門家・事業者・NP0等には、「住宅や住環境づくりに関わる専門家や事業者、NP0等は、地域社会の一員として目黒区の居住水準や住環境を向上させる重要な担い手」としての役割を求めており、町会・自治会が従来担っている役割とはやや異なる。そのため、町会・自治会が担う役割を再度精査し、答申ではなく、住宅マスタープランの中で具体的な内容の記載を検討していきたい。

会長 他にご意見はあるか。意見がなければ、議論を終了し、審議会終了 後に、答申を区長に提出する。昨年5月から短い期間で議論を重ね て、ここまでまとめることができた。副会長から感想をいただきた い。

副会長 名称を変更し、新しいマスタープランとして進められていくことを 期待したい。

会長他の委員からもご感想をいただきたい。

委員 非常に良いマスタープランになったと思っている。今後、他自治体 や専門家から評価されると思う。区民としては、着実に実行される ことを期待したい。改めて、会長をはじめ事務局にお礼申し上げ る。

会長 以上で議題を終了する。事務局からスケジュールについて説明して いただきたい。

住宅課長 「参考資料 住宅マスタープラン改定作業スケジュール」をご確認

会長	いただきたい。本日いただいた答申を基に、素案の作成を く。次回の住宅施策審議会は、来年度予定しているが、4 成した素案について、委員の皆様からご意見をいただきたい 以上で本日の審議会を終了する。	月頃に作
以上は、	会議の概要であることを証する。	
委員署	署名	
	以 上	